

1 令和5年度の運営方針

1 運営の基本方針

我が国では、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身共に健康な国民の育成を期して、教育関係法令や教育振興基本計画等に基づく教育が推進されている。

鹿児島県連合校長協会は、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の四校種校長会の連合体としての特性を生かし、関係機関と緊密に連携しながら、新型コロナウイルス感染症への対応等、当面する重要な教育課題の解決に積極的に取り組み、会員の資質向上を図るとともに、教育諸条件の改善をはじめとする、学校経営の充実を支援し、本県教育の充実振興を期する。

2 活動の努力点

- (1) 校長としての経営力の向上に努め、信頼される学校経営を推進する。
 - ア 知・徳・体にわたる「生きる力」を育む教育の充実
 - イ 学校運営組織の機能化と学校評価の充実
 - ウ 学校の教育課題を踏まえたカリキュラム・マネジメントの推進
 - エ 学校教育環境の整備・充実と児童生徒の安全・安心の確保
 - オ 生徒指導に関する諸課題解決への積極的な取組
 - カ 教職員の指導力の向上と職責感・倫理観の高揚
 - キ 教育の質の維持・向上をめざした働き方改革の推進
- (2) 教育課題の解決に向けた積極的な取組を推進する。
 - ア 「生きる力」を育む学校教育の展開
 - (ア) 確かな学力の育成
 - (イ) いじめ・不登校等への適切な対応
 - (ウ) 規範意識や社会性を育む道德教育の充実及び体験活動の充実
 - (エ) 児童生徒の健康・体力づくりの充実
 - (オ) 危険予測・回避能力等を育成する安全教育及び実効性のある防災教育の充実
 - (カ) 各学校段階におけるキャリア教育の充実
 - イ 家庭・地域社会等との連携・協力及び学校に対する多様な要望等への適切な対応
 - ウ 学校経営への参画意識を高める職員研修の充実
 - エ 特別支援教育の一層の充実
 - オ GIGAスクール構想を踏まえたICT利活用の推進及び情報教育の一層の充実
 - カ 新学習指導要領を踏まえた高校教育の充実
 - キ 中学校における新たな部活動運営の推進
 - ク 人事評価の一層の充実
- (3) 教育諸条件の整備と人事・給与の改善に努める。
 - ア 教育予算の確保・拡充
 - イ 教職員配置の改善と適正な人事
 - ウ 教職員の資質向上と適正な処遇
- (4) 会員意識の確立と組織活動の充実を図る。
 - ア 会員としての自覚と互助協調態勢の確立
 - イ 本部活動・専門部活動の充実
 - ウ 本部と地区及び各地区間の緊密な連携
 - エ 地区・市町村校長会の主体的・組織的研究活動への支援
 - オ 調査・広報活動の一層の充実
 - カ 協会財政の適正な運営
- (5) 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校長の各研究大会の充実を図る。
- (6) 教育関係機関、諸団体との連携の充実を図る。

3 各専門部の活動方針と活動内容

総務部

(1) 活動方針

- ア 協会の総合的企画と円滑な運営に努めるとともに、協会財政の効率化を図る。
- イ 本部と地区、各地区相互の連携を図る。
- ウ 教育予算の確保と教育諸条件の改善に努める。
- エ 学校経営上の緊要な課題に対処するための活動の充実に努める。
- オ 渉外活動の充実に努める。
- カ 福利厚生 of 充実に努める。
- キ 一般財団法人鹿児島県校長会館との連携を図る。

(2) 活動内容

- ア 協会活動の年間計画・予算案の策定及び実施
- イ 総会、常任委員会、役員会等の効率的運営
- ウ 地区・市町村校長会との連携
- エ 教育関係機関、諸団体との連携
- オ 教育予算に関する調査・研究及び要望書の作成と要望活動
- カ 県・各地区の課題の把握と対応
- キ 「校長協会要覧」の作成
- ク 学校経営に関する相談活動
- ケ 退職時における相談活動と感謝状の贈呈
- コ 一般財団法人鹿児島県校長会館の諸活動への積極的支援

研究部

(1) 活動方針

- ア 学校教育の充実に資する研究を推進する。
- イ 研究体制を強化し、組織的・計画的な活動を推進する。
- ウ 地区・市町村段階における主体的・組織的な研究活動を推進する。
- エ 会員相互の情報交換と実践的・実証的な研究活動を推進する。
- オ 研究成果の累積とその浸透を図る。

(2) 活動内容

- ア 令和5年度県小・中学校長研究大会、県高等学校長研究協議会、県特別支援学校長研修会の企画・実施（新型コロナ対策）
- イ 令和6年度県小・中学校長研究大会、県高等学校長研究協議会、県特別支援学校長研修会の企画等
- ウ 各校種校長研究大会への参加及び研究
- エ 学校経営及び教育調査等の研究
- オ 県小・中学校長研究大会の内容・日程等の研究

人事給与部

(1) 活動方針

- ア 人事異動について、校長の意向が十分反映されるように努める。
- イ 人事異動が適正かつ円滑に推進されるように努める。
- ウ 教職員の職務にふさわしい給与等の処遇の改善に努める。
- エ 教職員の人事評価制度の実施に伴う諸課題の改善に努める。

(2) 活動内容

- ア 人事異動の反省と改善に関する調査及び要望活動
- イ 教職員の処遇の改善に関する調査及び要望活動
- ウ 教職員の人事評価制度に関する調査及び要望活動
- エ 人事・給与等に関する調査とその改善・是正に関する要望活動
- オ 人事・給与等に関する広報・相談活動

広 報 部

(1) 活動方針

- ア 適切な広報活動を進めて、会員に諸情報を提供し、学校経営の充実に資する。
- イ 各専門部や各地区との連携を図り、活動状況等の紹介に努める。
- ウ 広報誌等の内容の充実に努める。

(2) 活動内容

- ア 月刊「鹿児島県教育」の編集発行（年10回）
- イ 特集号「鹿児島県教育」第69号の編集発行（11月）
- ウ 「師の道」第51号の編集発行（11月）
- エ 特別講演録の編集発行（2月）
- オ その他HP等必要な情報の提供